

中学校部活動の地域展開について

■概要

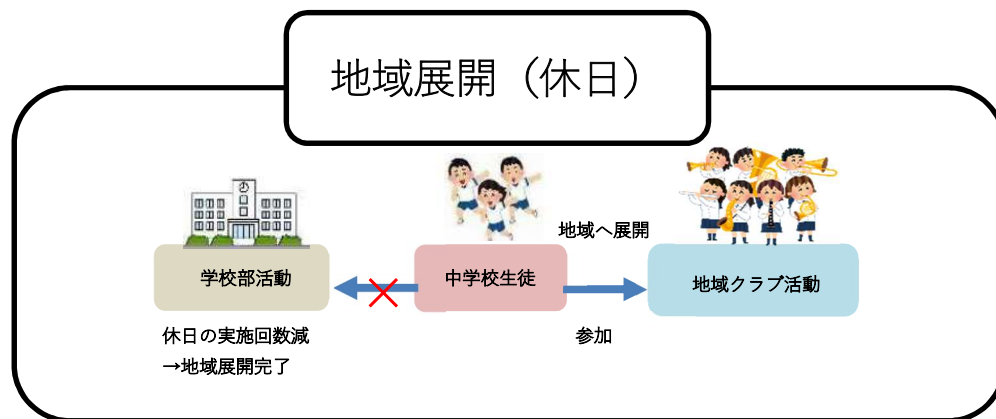
中学校部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、達成感の獲得や連帯感等を育むものとして、長年にわたり大きな役割を担ってきました。

しかし、少子化が進展する中で、従前と同様の学校単位での部活動運営が困難となり、学校や地域によっては存続が難しくなっています。一方で教員の働き方改革を進める中で、必ずしも専門性や本人の意思に関わらず教員が顧問を務める従来からの指導体制の継続は困難な状況となっています。

こうした状況のもと、国や愛知県では「部活動の地域展開等※」を推進していくこととなっています。

本町においても、国や県の方針をもとに、部活動の地域展開を実施し、子どもたちが地域でのスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境の整備に努めてまいります。

※生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開する「地域展開」と、学校部活動において部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施する「地域連携」をまとめて「地域展開等」といいます。



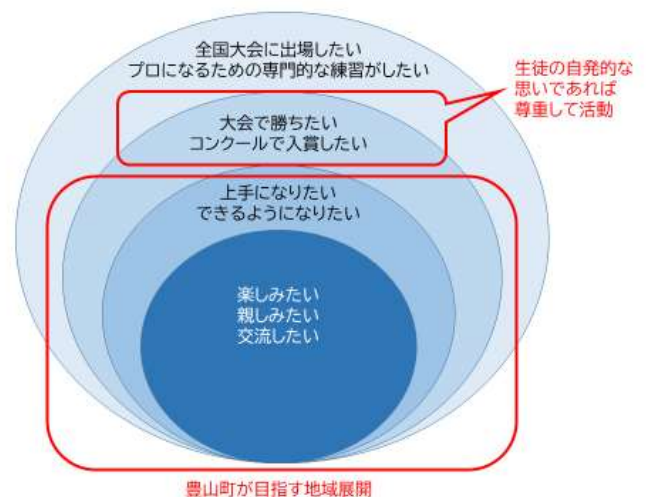
休日の部活動の実施回数を段階的に減らし、令和13年度には地域展開を完了する。 中学校生徒がそれぞれ自分の興味のある地域クラブ活動に参加（自由参加）する。

■基本理念

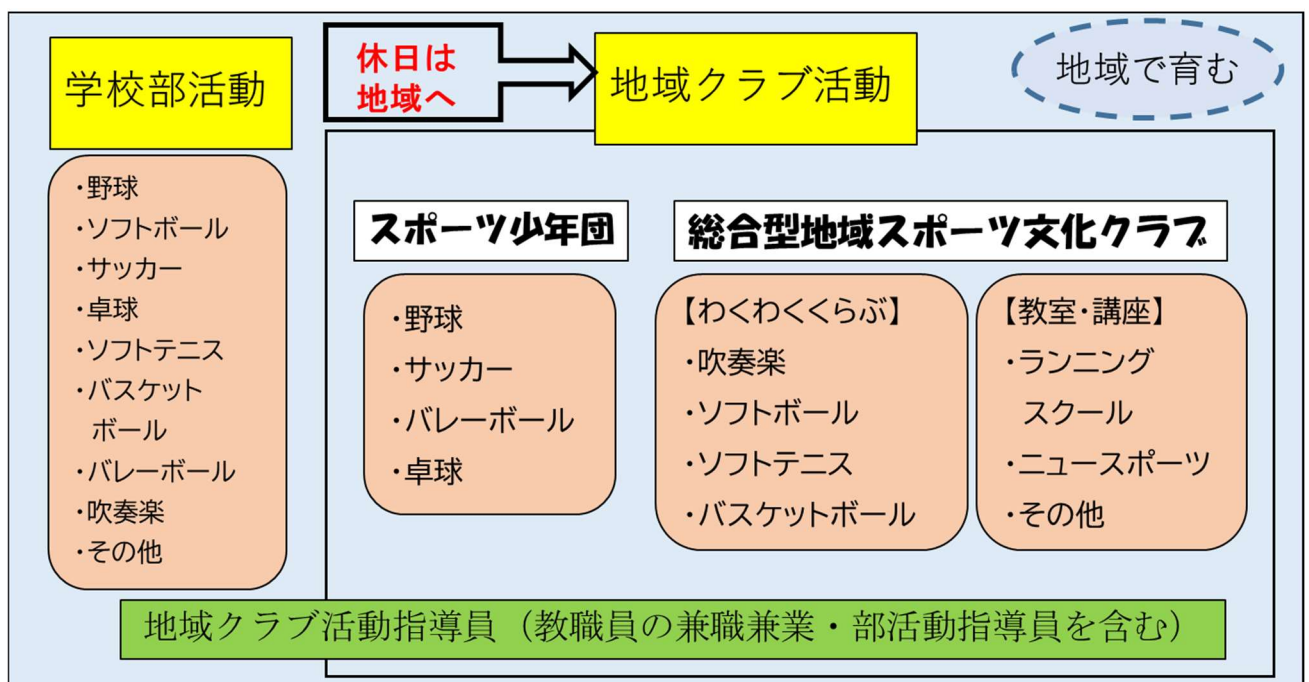
地域で子どもたちを育み、子どもたちが生涯にわたり、スポーツや文化芸術に親しむ持続可能な豊かなまちを目指す

少子化の進行や学校における働き方改革の推進を踏まえ、中学校部活動を地域へ休日から段階的に展開し、持続可能な活動体制を構築していく。また、子どもたちが生涯にわたり、スポーツ及び文化芸術に親しむことができる環境を整備し、子どもたちの多様な興味・関心に応じた活動機会の充実を図っていく。将来的には、成長した子どもたちが、次世代の指導者として活躍できる人材を育成する。

子どもたちを地域で育み、健全な心身と豊かな人間性を醸成し、学びの循環ができるまちを目指す。



■イメージ図



■部活動地域展開スケジュール

文部科学省の方針に基づき、本町においても令和13年度までに休日の部活動の地域展開を完了します。

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
中学校部活動 (平日)	週3回 実施	週3回実施 (実施状況をもとに実施回数や実施時間を見直し)				
中学校部活動 (休日)	月2～3回 実施	段階的に実施回数を減らす				地域 展 開 完 了
地域展開 (地域クラブ)	月1～2回 実施	中学校部活動と連携しながら実施回数を増やす 他種目については現在検討中(準備中) ※指導者との連携が進むなど環境が整ったところで実施				

本町では、わくわくくらぶやスポーツ少年団での受け入れを軸とした地域展開を実施していきます。

令和8年度におけるわくわくくらぶやスポーツ少年団での地域クラブ活動は次のとおりです。

- ・スポーツ少年団野球中等部
- ・スポーツ少年団サッカー中等部（令和8年度試行）
- ・わくわくくらぶ吹奏楽中学生の部（令和8年度試行）

※その他の種目についても、準備が整い次第、順次実施します。

参加するには、各地域クラブへの登録が必要です。また、活動に必要な費用は、参加者の負担となります。

■問い合わせ先

教育委員会事務局 電話 0568-28-2211